



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第320号）平成29年12月1日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



- 記事 1. 地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第12回車両部会)の開催
2. 「平成30年度地下鉄関係予算に関する政策懇談会」の開催

1. 地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第12回車両部会)を開催しました。

去る11月24日(金)の14時から、当協会会議室において、地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会「第12回車両部会」を開催しました。この車両部会には、地下鉄事業者から車両の保守管理等に携わる実務者17名及び(公財)鉄道総合技術研究所から3名、当協会3名の計23名が参加しました。



本車両部会は、車両の定期検査である重要部検査及び全般検査の周期延伸を研究テーマとし、全国の地下鉄8事業者が鉄道総合技術研究所の支援を得ながら研究を進めているもので、既に仙台市交通局では周期延伸試験の結果等に基づき、本年10月に南北線車両の重要部検査周期を5年60万キロ、全般検査周期を10年とする実施基準の変更を国に届出しました。

また、仙台市交通局に続き、大阪市交通局、横浜市交通局、神戸市交通局、福岡市交通局においても検査周期延伸に向けた具体的な取り組みが進められております。

第12回の車両部会では、部品寿命に影響を与えるゴム、高分子材料の取り扱いについて、鉄道総研防振材料研究室長の伊藤様よりご講義いただき、続いて鉄道総研潤滑材料研究室の鈴村様よりグリースの物性試験の手順について詳しく教えていただきました。

次に日本地下鉄協会から「車両検査周期延伸計画の留意点」と題して、①月検査、重要部検査、全般検査の相関関係の把握、②車両履歴の管理、③平成8年度車両検査周期の延伸試験項目調査報告書(鉄道技術推進センター)、④制約因子と調査品、⑤独自調査等について説明させていただきました。

続いて、仙台市交通局、大阪市交通局、横浜市交通局から現状の取り組み状況について報告しました。この報告では、大阪市交通局から鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び同告示が十分に適用されない軌道法での事業では、検査周期の延伸試験の実施には軌道運転規則附則等による国土交通大臣の特別取扱い許可が必要であり、取得に時間を要したが、本年11月に第二回評価検討委員会を開催し、事前調査の結果を報告するとともに試験車両による走行試験を開始するとの報告がありました。

また、横浜市交通局、神戸市交通局、福岡市交通局が合同で取り組みを進めているリニア車両



の検査周期延伸では、平成 31 年度に重要部検査、平成 36 年度までに全般検査の周期延伸を計画しており、本年 10 月に第二回評価検討委員会を開催するなど順調に進行しているとの報告でした。これら周期延伸の取り組み状況は他の事業者からの関心も高く、熱心な質疑応答がなされました。

2. 「平成 30 年度地下鉄関係予算に関する政策懇談会」を開催しました。

去る 11 月 27 日（月）14 時から、日本地下鉄協会 5 階会議室において「平成 30 年度地下鉄関係予算に関する政策懇談会」を、国土交通省鉄道局及び総務省自治財政局の幹部と各地下鉄事業者等 13 事業者（局）18 名の参加を得て開催いたしました。

この政策懇談会は、国における平成 30 年度予算概算要求に関し、国土交通省鉄道局及び総務省自治財政局から地下鉄事業に係る概算要求の折衝状況等や去る 7 月に当協会から要望した「重点要望事項」の概算要求への反映状況について説明を聞き、各事業者の皆様が抱える諸問題について、国と地下鉄事業者が膝を交えて意見交換及び情報交換することを目的として開催されたものです。

会議では、最初に総務省自治財政局公営企業経営室長の本島栄二氏から挨拶があり、続いて林下課長補佐から「要望に対する措置状況」の説明、続いて今道交通事業係長から、公営地下鉄事業に係る「平成 28 年度決算概況」及び「来年度の地方債計画の見通し」等の説明がありました。

その後、各地下鉄事業者から経営状況や課題について意見が出され、「高金利債繰上償還制度」や「地下鉄施設の長寿命化のための投資」に対する支援制度の要請等が行われ、新たな視点からの制度創設などの意見が出されました。



本島室長のご挨拶



岡野課長のご挨拶

引き続き、国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長の岡野まさ子氏からの挨拶の後、栗原課長補佐及び高橋専門官から「都市高速鉄道整備事業」及び「公共交通低炭素化事業」等の動向と予算措置状況について、それぞれ説明があり、加えて 7 月に当協会から提出した「重点要望事項」の概算要求への措置状況が説明されました。

その中で、栗原補佐からは、「地下鉄補助金関係」では前年度を大幅に上回る額を要求していること、要望の多い耐震対策や浸水対策についても引き続

き補助対象としていること等の説明があり、高橋専門官からは「低炭素化事業」については中小鉄道事業者の補助率が、2 分の 1 に引き上げられること等の説明が行われました。

事業者からは、工事業者の人手不足で、「工事単価の上昇」「計画した工事の進捗の遅れ」や「入札不調が発生する」など、事業を進める上で困難な状況の説明や、車両更新への補助制度創設の要望等の発言がありました。また、来年 4 月に民営化される予定の大坂市交通局から現在の状況についての説明がありました。



参加鉄道事業者

今回の会合では、参加された事業者の皆様から、各事業者が抱える諸課題について具体的な発言があり、国土交通省と総務省幹部との間で、熱心な情報交換が行われました。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp